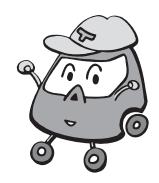


兵ト協ニュース

2009.9 No. **278**



社団法人 兵庫県トラック協会 責任者 太田 啓 三 〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 電話 (078)882-5556 FAX (078)882-5565 ホームページ: http://www.hyotokyo.or.jp/ メールアドレス: hta@hyotokyo.or.jp



もくじ

○ 行政からのお知らせ	
(国土交通) 平成21年度「自動車点検整備推進運動」の実施要領	1
(全ト協) 平成21年秋の全国交通安全運動	
社団法人全日本トラック協会実施計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
○ 事務局からのお知らせ	
平成21年度 整備管理者選任後研修会のご案内	6
窒素酸化物または粒子状物質を低減させる装置の性能評価実施要領に	
基づくNOx・PM低減装置の評価結果について(情報提供) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
台風9号による豪雨被害に係る救援物資輸送を行なっています	13
ドライブレコーダ導入助成対象機種が追加されました	14
○ 陸災防のページ	15
○ 会員だより	20
○ 協会日誌 ·····	22



∞≡∞ 行政からのお知らせ ζ∞≡∞



国土交通

平成21年度「自動車点検整備推進運動」の実施要領

平成 21 年 7 月 国土交通省自動車交通局

第1 目 的

自動車は、国民の生活や経済の発展に必要不可欠なものであり、その役割はますます重要な ものとなっているが、一方で、交通事故による死傷者数は、近年減少傾向にあるものの、負傷 者数は、年間95万人を超えるなど厳しい状況が続いている。また、大型自動車についても、依 然として車輪脱落事故やバスの車両火災等が発生している状況にある。さらに、環境の面にお いても、排出ガスによる大気汚染や地球温暖化問題への取り組みも求められているところであ

自動車ユーザーには、自動車の不具合による交通事故や公害の防止を図ることを目的として、 日常点検整備、定期点検整備等の点検・整備の実施が義務付けられているが、自動車ユーザー にそれらの必要性が十分に理解されているとは言いがたい状況にある。このことを踏まえ、車 両の安全確保・環境保全を図ることにより、国民の安全・安心の確保を確実に実現していくた めには、自動車ユーザーが適切な点検・整備の実施の必要性を理解する必要があり、さらに、 事業用の大型自動車については、使用状況の過酷さ及び事故時の影響の大きさ等に鑑みてホイ ールと燃料装置等に関する重点点検の実施等の取組みが必要である。

このため、「不正改造車を排除する運動」や「ディーゼルクリーン・キャンペーン」と連携 を図りつつ、自動車ユーザーに適切な点検・整備の実施の必要性を理解して頂くとともに、自 動車運送事業者等の大型自動車を用いるユーザーにあっては、より確実に点検整備を実施して 頂くため、自動車関係団体等の協力を得て、「自動車点検整備推進運動」を全国的に展開する。

第2 実施機関

国土交通省で構成する「自動車点検整備推進協議会|(以下「協議会|という。)及び自動 車関係14団体で構成する「大型車の車輪脱落事故防止対策に係る啓発活動連絡会」(以下「連 絡会」という。)が中心となって、内閣府、警察庁、環境省の後援並びに自動車検査独立行政 法人、軽自動車検査協会、独立行政法人自動車事故対策機構の協力のもとに本運動を実施する。

第3 実施期間

平成21年9月1日(火)から10月31日(土)までの2ヶ月間を「自動車点検整備推進強化月間| として、点検・整備(日常点検、定期点検及びその結果必要となる整備をいう。以下同じ。) の重要性を自動車ユーザーに対して周知を図るための運動を行うものとする。

ただし、強化月間以外であっても、PR等の運動は継続して実施するものとする。

第4 重点実施事項

本運動は、「不正改造車を排除する運動」、「ディーゼルクリーン・キャンペーン」との連携を図りつつ、広報用ポスター、チラシ等を用いたPR等の運動を実施することとし、「自動車 点検整備推進強化月間 | には、下記の運動を推進する。

1. 重点項目

- ① 点検・整備の必要性の啓発
- ② 大型自動車に関する適切な点検・整備の方法についての啓発

2. 重点実施方法

- (1) 自動車の点検・整備を推進するためのイベント等の開催
 - ① 中央においては、協議会主催で強化月間に先駆け、各地方で行われるイベントの告知 を含め、強化月間の開始を全国に幅広く告知する。
 - ② 地方で開催するイベントのうち、集客力等を考慮して選定した地区について、協議会から集客等の支援を行う。
 - ③ 地方で開催するイベントについて、名称に「自動車点検整備推進運動」を付加すると ともに、それらを対象とした全国統一方式のアンケート調査を実施する。

(2) 総合的な広報・啓発活動の実施

- ① 協議会及び連絡会と協力し、大型車を含めた自動車ユーザーに対し、ポスター・チラシ等を用いた広報活動を実施する。
- ② 国土交通省、協議会及び連絡会の所属職員等について、庁舎・営業所等における館内 放送等によって、点検・整備の実施励行を呼びかける。

(3) 重点点検の実施

自動車運送事業用の大型自動車について、ホイールの取付状態や燃料装置等に関する重点点検を実施する。

(4) マイカー点検教室、講習等の開催

点検・整備に関する実技講習や無料点検の実施、点検・整備を怠った場合の不具合や事故事例及び経済的負担事例の展示、マイカー相談、自動車ユーザーを対象とした講習会等を実施し、自動車ユーザーの保守管理意識の高揚を図る。

(5) 出前講座の実施

協議会などの自動車関係団体の協力を得つつ自動車教習所や高等学校などに赴き、日常 点検等の実施方法、点検・整備を怠った場合の不具合や事故事例及び経済的負担事例など を盛り込んだ内容の出前講座を行うよう努力する。

(6) 黒煙の排出量の多い自動車ユーザーへの点検・整備の啓発

「ディーゼルクリーン・キャンペーン」の一環として設置した「黒煙 1 1 0 番」に寄せられた情報を基に、自動車ユーザーに対し、点検・整備を促すハガキを送付し、点検・整備の重要性を啓発する。

全ト協

平成21年秋の全国交通安全運動 社団法人全日本トラック協会実施計画

平 成 21 年 8 月 社団法人全日本トラック協会

全日本トラック協会は、交通対策本部決定の平成21年秋の全国交通安全運動推進要綱並びに同国土交通省策定の実施計画に基づき、下記のとおり実施項目を定め、平成21年秋の全国交通安全運動を9月21日(月)~同月30日(水)までの期間中、一人ひとりの自覚と協力によって実施項目の徹底を図り、都道府県トラック協会を通じ、本交通安全運動を推進する。

なお、実施にあたっては、「高齢者の交通事故防止」を運動重点の基本とするほか、「飲酒運転の根絶」を重点とする。

都道府県トラック協会においては、本実施計画に基づき、地域の実情に応じた具体的な実施計画を作成し、関係機関と密接に連携、協調して効果的な推進を図るものとする。この際、適正化指導員等のパトロールにより、関係車両の運行状態の把握及び会員事業者の訪問指導に努めるものとする。

なお、本年は、本運動期間中の9月30日(水)が「交通事故死ゼロを目指す日」であることを 踏まえ、本運動に併せて、会員事業者のみならず、広く一般に対しても周知を行うものとする。

一記一

1. 安全運行の徹底

会員事業者(運行管理者を含む。以下「事業者」という。)は、運転者に対し、次の事項 を重点においた安全運行の徹底について指導する。

- (1) 経営トップから現場の運転者に至るまで輸送の安全が最も重要であることを社内に浸透させ、運輸安全マネジメントにより絶えず輸送の安全性の向上に努めるよう安全意識の高揚を図る。
- (2) 歩行者及び自転車利用者(特に高齢者)の交通事故を防止するために、前照灯の早期点灯や危険が予測される場面での減速運転を励行させる。
- (3) 酒気帯び運転、飲酒運転の根絶を徹底するため、運転者に対する適切な指導監督を実施するとともに、全運転者に対しアルコール検知器を使用するなど厳正な点呼の実施を徹底する。
- (4) 正しい方法によりシートベルトを着用することを徹底させる。
- (5) 交通事故を事故類型別にみると追突事故が最も多いことから、追突事故防止対策について徹底させる。

- ① 最高速度の厳守と道路、交通、気象、時間帯等の状況に適応した安全速度で走行させる。特に深夜と早朝には十分注意させる。
- ② 走行速度及び路面状態に応じ、適正な車間距離を保持させる。大型貨物自動車はアイポイントが高いため、特に高速道路においては前走車への無理な追随運転をさせないとともに、脇見、漫然運転をしないように注意喚起する。
- (6) 交差点通過時の安全確認を徹底させる。
- (7) CO2の排出削減を図るためエコドライブ及びアイドリングストップの実践を徹底させる。
 - ① 不必要なアイドリングをさせない。
 - ② シフトアップはグリーンゾーン内で行い、急発進・急加速をしない。
 - ③ 車速を抑え定速走行運転を行い、波状(加減速)運転をしない。
 - ④ 車間距離を十分にとり、ブレーキは早めに、エンジンブレーキ等を適切に使う。
- (8) 危険物輸送の安全確保のため、荷主との緊密な連携を図る。特に関係法規を事前に学習させる。また、点呼時にはイエローカードの携行及び積荷の特徴、取扱方法、通行ルートの確認を徹底するとともに輸送時の慎重な運転を励行させる。
- (9) 悪質・危険な運転行為、事故及び交通違反を繰り返している運転者、高齢運転者及び初 任運転者に対して適性診断を受診させ、診断結果に基づいた助言指導を行うよう徹底させ る。
- (10) 大型トラクタ・トレーラ及び大型貨物車の輸送の安全確保について徹底させる。
 - ① 最高速度・制限速度を遵守するとともに、交差点右左折時やカーブ、坂道等道路状況 に適応した安全な速度に減速することを徹底させる。
 - ② 積載物の確実な固縛、シート掛け等による落下・飛散防止措置を徹底させる。
 - ③ 鉄道高架橋下のトンネル等高さ制限のある場所の通行に際しては、積載物の高さを確認のうえ運行経路を指示するよう徹底させる。
 - ④ 高速自動車国道及び有料道路等自動車専用道における第一通行帯の走行を徹底させる。
 - ⑤ コンテナ輸送を行う場合は、トレーラの荷台とコンテナを固定する緊締装置のロック を確実に行うこと。
 - ⑥ 特殊車両通行許可の取得等関係法令遵守を徹底させる。
 - ⑦ 基準緩和車両を通行する際には、特殊車両通行許可時に附された通行条件を厳守する よう徹底する。
- (11) 運転者の運転免許証の確認を徹底させる。
- (12) 「迷惑駐車をしない、させない」の徹底

2. 過労運転の防止

事業者は、次の事項に留意し、運転者の過労運転を防止する。

- (1) 運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や長距離運転又は夜間の運転に従事する際の交換運転者の配置など、適切な運行計画及び乗車割の作成を行い、 長時間労働を背景とした交通労働災害を防止するため、労働基準法及び改善基準を遵守させるよう改めて周知徹底する。
- (2) 過労運転及び居眠り運転の防止、「睡眠時無呼吸症候群」等健康状態に起因する事故の

防止、疾病、疲労等の状態にある運転者の乗務を防ぐため、健康管理のチェック等を厳正かつきめ細やかに実施する。また、運転者に対し職務の重要性を認識させ、健康保持について日常から自主管理を徹底させる。

(3) 健康診断記録等を活用し、運転者の健康管理の情報を運行管理に反映させ、過労運転の防止に努める。

3. 過積載運行の防止

事業者は、適正な運送(積載)計画の作成により過積載を防止する。また、過積載を助長することとなる車両の改造は絶対に行わない。

運転者には、積載物・積載重量・積載方法等を事前に確認させ、不適正な積付・固縛を防止するとともに過積載となる車両は運転させない。

4. 車両の安全確保

事業者は、次の事項に留意し、整備不良車両・不正改造車両を排除し車両の安全確保の徹底を図る。

- (1) 運行車両は日常点検及び定期点検整備を確実に実施する。特に大型車に関しては、車輪脱落事故の防止のため、ディスク・ホイールの取付状況確認を含む日常点検基準、定期点検基準の内容を周知し、適切な対応が図られるよう徹底する。
- (2) 高速道路において、道路交通法に基づく最高速度を超えて運行することを目的に速度抑制装置の解除、取り外し等不正改造した事例が判明したことから、運行記録計の記録紙等を確認する等して不正改造等の排除について徹底を図る。
- (3) 運転者の視界を妨げ、車両運行上安全確保の支障となる前面ガラス内側への装飾板、着色フィルム等の取り付けを禁止させるように徹底させる。
- (4) 突入防止装置の取り外し等不正改造車両や大型後部反射器その他の反射器の破損、脱落の排除に努める。
- (5) 無車検車両、無保険車両の運行禁止及び登録番号標不適切表示車両の運転防止。



事務局からのお知らせ

平成21年度 整備管理者選任後研修会のご案内

下記のとおり、平成21年度整備管理者選任後研修会が開催されますので、各事業所の整備管理 者は、必ず受講して下さい。

1. 申込方法

同封の申込書にご記入の上、平成21年10月9日(金)までに、トラック協会適正化事業部まで、 お申込み下さい。(FAX可)折返し資料引換券(ハガキ)を送付いたします。

2. 受講料

トラック協会で負担いたします。

3. 日時・場所

	平成21年	
第1回	10月13日(火) 受付13:00より 13:3	0~16:00 兵庫県農業会館
	神戸市中央区海岸通1番地	☎ 078 − 333 − 5951
第2回	10月15日(木) 受付13:00より 13:3	0~16:00 姬路市勤労市民会館
	姫路市中地354	☎ 079 − 298 − 3331
第3回	11月4日(水) 受付13:00より 13:3	0~16:00 兵庫県農業会館
	神戸市中央区海岸通1番地	☎ 078 − 333 − 5951
第4回	11月10日(火) 受付13:00より 13:3	0~16:00 和田山町文化会館
	朝来市和田山町玉置877番地の1	25 079 - 672 - 1000
第5回	11月25日(水) 受付13:00より 13:3	0~16:00 姫路市勤労市民会館
	姫路市中地354	2 079 – 298 – 3331
	平成22年	
第6回	1月20日(水) 受付13:00より 13:3	0~16:00 兵庫県農業会館
	神戸市中央区海岸通1番地	☎ 078 − 333 − 5951
第7回	1月27日(水) 受付13:00より 13:3	0~16:00 姬路市勤労市民会館
	姫路市中地354	2 079 – 298 – 3331
第8回	2月15日(月) 受付13:00より 13:3	0~16:00 兵庫県農業会館
	神戸市中央区海岸通1番地	☎ 078 − 333 − 5951
第9回	2月18日(木) 受付13:00より 13:3	0~16:00 姬路市勤労市民会館
	姫路市中地354	☎ 079 − 298 − 3331

以上9回のうち、いずれかの会場で受講して下さい。 受講当日、必ず資料引換券をご持参下さい。

4. その他

- (1) 各会場とも定員に達した場合は、ほかの日時に変更していただくことがあります。
- (2) 駐車場狭隘のため、他の交通機関をご利用下さい。

お問い合わせ (社)兵庫県トラック協会 適正化事業部

窒素酸化物または粒子状物質を低減させる装置の性能評価実施要領 に基づくNOx・PM低減装置の評価結果について(情報提供)

さて、標記に関しまして、国土交通大臣より、下記のとおり既認定済み装置装着対象車種の追加について通知がありましたのでお知らせいたします。

なお、下記を含む別表装置一覧に掲げる装置を装着した車両は、自動車NOx・PM法適合車となることを申し添えます。

記

1 既認定済み装置装着対象車種の追加

低減装置の製作者等の名称	株式会社T-TECH【旧社名:㈱徳大寺自動車文化研究所】
低減装置の種類	NOx・PM低減装置
低減装置の名称及び型式	名称:ディゼック 型式:DeXec-M1
認定番号及び認定日	MLIT-NPR-20(平成19年10月19日)
低減装置を取り付けること ができる自動車の型式又は 原動機の種類	 (1) 平成6年規制適合のいすゞ製6HH1型原動機(175馬力、210馬力)を搭載している自動車 (2) 平成6年規制適合の三菱製6D17型原動機(200馬力)を搭載している自動車 (3) 平成6年規制適合の三菱製6D16型原動機(170馬力)を搭載している自動車 (4) 平成6年規制適合の三菱製6D17型原動機(220馬力)を搭載している自動車 * 上記(4)についてH21/8/3追加
使用条件	使用燃料:軽油(硫黄分50ppm以下) 走行条件:——
備考	

以上

国土交通省認定NOx·PM低減装置一覧

MIT-NPR-										平成21年8月	3日現在
DBS-A1 三 差 平成元年拠制 4DS2 4DS3 低硫酸醛剂 一 PBS-A1 三 差 平成元年拠制 1DS 4DS3 低硫酸醛剂 一 PBS-A2 平成元年规制 1DS 4DS (1700月3) 低硫酸醛剂 一 PBS-A2 平成6年规制 6HB1 (1750月3.150月3) 低硫酸醛剂 一 BBS-A2 平成6年规制 6HB1 (1750月3.150月3) 低硫酸醛剂 一 財産次本 平成6年规制 6HB1 (1750月3.150月3) 低硫酸醛剂 一 財産方式 平成元年规制 6BD1 (1750月3.150月3) 低硫酸醛剂 一 財産方式 平成元年規制 FB6 (1850月3) 低硫酸醛剂 一 DBS-A3 平成元年規制 FB6 (1700月3.1) 低硫酸醛剂 一 DBS-A3 日産の年規制 FB6 (1700月3.105月3) 低硫酸醛剂 一 DBS-A3 日産の年規制 FB7 (1700月3.1) 低硫酸醛剂 一 DBS-A3 日産の年規制 FB7 (1700月3.1) 低硫酸醛剂 一 DBS-A3 三 菱 平成6年規制 FB7 (1700月3.1) 低硫酸醛剂 一	優良低減装置評 価 番 号	装置の名称	装置型式	取り行 車名	・けることができ、 規制年	る自動車の型式又原動機の種類 適 合 原 動 機 型 式		条 件 走行条件	<□		首 都 条 例 対 応 カテゴリー
DBS-A1 三 菱 平成元年規制 4D22,4D33 低硫酸酸油 一 F 3 平成元年規制 1W 低硫酸酸油 一 P 3 平成元年規制 107C (170,010) 低硫酸酸油 一 P 2 成元年規制 6HE1 (15,857,15,854) 低硫酸酸油 一 P 2 成 6 年規制 6HE1 (15,857,15,854) 低硫酸酸油 一 P 2 成 6 年規制 6HE1 (15,857,15,854) 低硫酸酸油 一 P 2 成 6 年規制 6HE1 (15,857,15,854) 低硫酸酸油 一 P 2 成 6 年規制 6D16 (170,854) 低硫酸酸油 一 P 2 成 6 年規制 F 2 (170,874) 低硫酸酸油 一 P 2 成 6 年規制 F 2 (170,874) 低硫酸酸油 一 P 2 成 6 年規制 F 1 (170,874) 低硫酸酸油 一 D 2 (170,874) 低硫酸酸油 一 ((KZ) D 2 (170,874) 低硫酸酸油 一 ((KZ) D 2 (170,874) 低硫酸酸油 一 ((KZ) D 2 (170,874) 低硫酸酸酯 一 ((KZ) D 3 (18,00 平成 6 年規制 F 17D, F 20C 低硫酸酸酯 一 D 4 (170,874) 1 數 7 成 6 年規制 F 17D, F 20C 低硫酸酸酯 一				* 403	平成元年規制	4BE1, 4HF1	低硫黄軽油			**************************************	
DBS-A2 平成元年規制 HOTD. 198C 低硫質軽油 一 DBS-A2 平成元年規制 HOTD. 198C 低硫質軽油 一 BBS-A2 平成元年規制 GHB1 (165馬力,195馬力) 低硫質醛油 一 財産公司 平成6年規制 GHB1 (175馬力,215馬力) 低硫質醛油 一 財産公司 平成6年規制 GHB1 (175馬力,210馬力) 低硫質醛油 一 特化装置 平成6年規制 GB16 (170馬力) 低硫質醛油 一 特化装置 平成6年規制 FPE (170馬力,195馬力) 低硫黄醛油 一 財産力 平成6年規制 FPE (170馬力,195馬力) 低硫質醛油 一 財産の子規制 FPE (185馬力,195馬力) 低硫質醛油 一 財産力 平成6年規制 FPE (170馬力,195馬力) 低硫質醛油 一 日野公子集規制 FPE (170馬力,195馬力) 低硫資醛油 一 日野公子集規制 FPI (170馬力,195馬力) 低硫資醛油 一 日野公子集期 FPI (170馬力,195馬力) 低硫資醛油 一 日野平成6年規制 FPI (170馬力,195円) 低硫資醛油 一 日野平成6年規制 FPI (170馬力,195円) 低硫資產 一 日野平成6年規則 FPI (170馬力,195円) 任硫黃質醛 一	MLIT-NPR-1		DBS-A1		平成元年規制	4D32, 4D33	低硫黄軽油			H15.9.5 認定 再評価の結果、装着台数 800台の限定を解除	1,3
DBS-A2 平成元年規制 HO7D、108C 低硫酸锌油 一 DBS-A2 平成元年規制 GHEI1(155周5.12) 低硫酸锌油 一 財産ガス 平成 6 年規制 GHI1(155周5.12) 低硫酸锌油 一 財産ガス 平成 6 年規制 GHI1(175周5.210周57) 低硫酸锌油 一 財産ガス 平成 6 年規制 GD16(185局57) 低硫酸锌油 一 特化設置 平成 6 年規制 FD6(185局57) 低硫酸锌油 一 特化設置 平成 6 年規制 FD6(185周57) 低硫酸锌油 一 財産カスオ 平成 6 年規制 FD6(185周57) 低硫酸锌油 一 財産カスオ 日産り FD6(185周57) 低硫酸锌油 一 財産のより 平成 6 年規制 FD6(185周57) 低硫酸锌油 一 財産のより 平成 6 年規制 FD6(185周57) 低硫酸锌油 一 日産り 平成 6 年規制 FD6(185周57) 低硫酸锌油 一 日産り 平成 6 年規制 FD7D,F20C 低硫酸锌油 一 日産り 平成 6 年規制 FD7D,F20C 低硫酸锌 一 日曜り 平成 6 年規制 FD7D,F20C 低硫酸锌 一 日曜り 平成 6 年規制 FD7D,F20C 低硫酸锌 一 <td></td> <td></td> <td></td> <td>Ш</td> <td>平成元年規制</td> <td>1W</td> <td>低硫黄軽油</td> <td></td> <td></td> <td>(H16.12.27)</td> <td></td>				Ш	平成元年規制	1W	低硫黄軽油			(H16.12.27)	
DBS-A2 平成6年規制 JO7C(170馬力) 低硫黄醛油 TRL:045-591-5775 DBS-A2 平成6年規制 GHLI (175馬力,195馬力) 低硫黄醛油 TRL:045-591-5775 排気ガス 平成元年規制 GHII (175馬力,195馬力) 低硫黄醛油 TRL:045-591-5775 排気ガス 平成元年規制 GDI (170馬力) 低硫黄醛油 TRL:045-591-5775 排気ガス 平成元年規制 FE6 (185馬力) 低硫黄醛油 TRL:045-591-5775 財産の子規制 FE6 (185馬力) 低硫黄醛油 低硫黄醛油 TRL:045-591-5775 日産力 平成元年規制 FE6 (170馬力,195馬力) 低硫黄醛油 低硫黄醛油 工程成資產油 日産力 平成6年規制 FFR (340馬力) 低硫黄醛油 任硫黄醛油 一 日産力 平成6年規制 FFR (340馬力) 低硫黄醛油 任硫黄醛油 一 日産力 平成6年規制 FFR (340馬力) 低硫黄醛油 任硫黄醛油 一 日産力 平成6年規制 RG8.RF8 低硫黄醛油 任硫黄醛油 一					平成元年規制	H07D, J08C	低硫黄軽油			H17.1.12認定	1,3
DBS-A2 平成6年規制 6HEI(105馬力.195馬力.195馬力.105馬力.195馬力.195馬力.105B力.10					平成6年規制	J07C(170馬力) J08C(200馬力、215馬力)	低硫黄軽油			H18.5.9追加	4
DBS-A2 平成6年規制 GHH1(175馬力,210馬力) 低硫黄醛油 一 PBS-A2 平成元年規制 GD16(185局力) 低硫黄醛油 一 排化效子 平成元年規制 GD16(185局力) 低硫黄醛油 一 特化效子 平成元年規制 FE6(185局力) 低硫黄醛油 一 中成元年規制 FE6(170馬力,220局力) 低硫黄醛油 一 PBS-A3 日産力 平成元年規制 RE8.RF8(340局力) 低硫黄醛油 一 PBS-A3 日産 野 平成6年規制 FITD.F20C 低硫黄醛油 一 DBS-A3-1 三 菱 平成6年規制 RDC11.8DC9.8M20 低硫黄醛油 一 日産力 平成6年規制 RG6.4R8 低硫黄醛油 一				5	平成元年規制	6HE1(165馬力、195馬力) 6BG1(170馬力)	低硫黄軽油			H17.1.12認定	1,3
DBS-A2 平成元年規制 6D14(160場力) 6D16(188月力) 6D17(200場力,20場力) 低硫黄醛油 6D17(200場力,20場力) 工EL:045-591-5775 排気ガス 浄化装置 月化装置 平成6年規制 				66	平成6年規制	6HH1(175馬力、210馬力)	低硫黄軽油			H18.5.9 追加	4
野女人人 浄化装置 平成6年規制 6D16(170馬力),220馬力) 低硫黄軽油 (代表) 日産力 平成6年規制 FE6(185馬力) 低硫黄醛油 — DBS-A3 日産力 平成6年規制 FE6(170馬力,195馬力) 低硫黄醛油 — DBS-A3-1 三菱 平成6年規制 FI7D,F20C 低硫黄醛油 — DBS-A3-1 三菱 平成6年規制 SDC11,8DC9,8M20 低硫黄醛油 — 日産力 平成6年規制 RG8,RF8 低硫黄醛油 —	MLIT-NPR-3	DBS型	DBS-A2		平成元年規制	6D14(160馬力) 6D16(185馬力) 6D17(210馬力)	低硫黄軽油		TEL:045-591-5775	H17.9.30追加	1,3
TEB (185馬力) 低硫黄醛油 CE (170馬力、195馬力) 低硫黄醛油 CE (前型型油) DBS-A3 日産力 平成 2 年規制 RE8, RF8 (340馬力) 低硫黄醛油 — DBS-A3-1 三菱 平成 6 年規制 RT7D, F20C 低硫黄醛油 — DBS-A3-1 三菱 平成 6 年規制 RDC11, 8DC9, 8M20 低硫黄醛油 — 日産力 平成 6 年規制 RG8, RF8 低硫黄醛油 —		がスカイ 浄化装置 			平成6年規制	6D16(170馬力) 6D17(200馬力、220馬力)	低硫黄軽油		(代表)	H18.5.9 追加	4
TEG (170馬力,195馬力) 低硫黄醛油 一 DBS-A3 日産力 平成2年規制 RE8, RF8 (340馬力) 低硫黄醛油 一 BBS-A3-1 三菱 平成6年規制 F17D, F20C 低硫黄醛油 一 DBS-A3-1 三菱 平成6年規制 8DC11, 8DC9, 8M20 低硫黄醛油 一 BBS-A3-1 三菱 平成6年規制 RG8, RF8 低硫黄醛油 一				ے ا	平成元年規制	FE6 (185馬力)	低硫黄軽油			H18.5.9 追加	1,3
DBS-A3 日産D 平成 2 年規制 RE8, RF8 (340馬力) 低硫黄醛油 — BBS-A3-1 三菱 平成 6 年規制 F17D, F20C 低硫黄醛油 — DBS-A3-1 三菱 平成 6 年規制 8DC11, 8DC9, 8M20 低硫黄醛油 — BBD 平成 6 年規制 RG8, RF8 低硫黄醛油 —				口磨し	平成6年規制	FE6 (170馬力、195馬力)	低硫黄軽油			H18.5.9 追加	4
DBS-A3-1 日産D 平成2年規制 RF8(340馬力) 低硫黄醛油 一 BBS-A3-1 三菱 平成6年規制 8DC11,8DC9,8M20 低硫黄醛油 一 BBS-A3-1 三菱 平成6年規制 RG8,RF8 低硫黄醛油 一	MI TT-MDD-4		DDC-A9	ے ا	平成元年規制	RE8, RF8 (340馬力)	低硫黄軽油			H17.1.12認定	c F
BBS-A3-1 三菱 平成6年規制 F17D, F20C 低硫黄醛油 — BBS-A3-1 三菱 平成6年規制 8DC11, 8DC9, 8M20 低硫黄醛油 — 日産D 平成6年規制 RG8, RF8 低硫黄醛油 —	ML11-1NFK-4		UbS-A3	口層ロ	平成2年規制	RF8 (340馬力)	低硫黄軽油			H17.9.30追加	1,3
DBS-A3-1 三 菱 平成6年規制 8DC11,8DC9,8M20 低硫黄醛油 — 日産D 平成6年規制 RG8,RF8 低硫黄醛油 —					平成6年規制	F17D, F20C	低硫黄軽油			H18.12.27認定	4
産D 平成6年規制 RG8. RF8 低硫黄軽油 ——	MLIT-NPR-12		DBS-A3-1		平成6年規制	8DC11, 8DC9, 8M20	低硫黄軽油			H18.12.27認定	4
				日産D	平成6年規制	RG8, RF8	低硫黄軽油			H18.12.27認定	4

国土交通省認定NOx·PM低減装置一覧

低減装置製作者名											
	優良低減装置	世帯の夕 鉛	十 年 組 共	班	り付けることができ	取り付けることができる自動車の型式又原動機の種類	使用多	条	問令才生	4	を を な な な な な な の の の の の の の の の の の の
	評 価 番 号	文目で日本	H 1	車名	規制年	適合原動機型式	使用燃料	走行条件		1	7.7. 1.2.2.
				% 10 2	平成6年規制	4HF1 (130馬力・列型燃料噴射ポンプ仕様)	低硫黄軽油			H17.9.30認定 「MLIT-NPR-2」改良機種	9
	2 ddiv Ti Iv		17	,	平成6年規制	4HG1	低硫黄軽油			H18.8.7 追加	r 1
<u>`</u>	WILLI INFK-0		4.0-1		平成6年規制	4D35	低硫黄軽油			H18.11.1 追加	2,4
(株)デプロ		DEPRO-ECS		₩ 11	平成6年規制	4D33	低硫黄軽油		TEL:03-3522-7020 (代表)	H19.1.19追加	2,4
					平成6年規制	J08C(200馬力仕様)	低硫黄醛油			H18.4.11認定	2
	MLIT-NPR-10		JO-1	ir I	平成6年規制	J08C(215馬力仕様)	低硫黄軽油			H18.9.29追加	4
				2 617	平成6年規制	6HH1(210馬力)	低硫黄軽油			H18.11.1 追加	4
					平成6年規制	J07C	軽油(硫黄分 50ppm以下)			H17.10.24認定	
	MLIT-NPR-7		ACR NXPR-3-01	in I	平成6年規制	J08C(200馬力,215馬力)	軽油(硫黄分 50ppm以下)			ノベクセフ袋 [MLIT-NPR-5] 同機種	
				が や いり	平成6年規制	6HH1(210馬力、175馬力)	軽油(硫黄分 50ppm以下)			H17.12.15追加	2,4
	MLIT-NPR-9		ACR NXPR-3-02	× かい	平成6年規制	6HH1(210馬力、175馬力)	軽油(硫黄分 50ppm以下)			H 17.12.15認定 アペクセラ製 [MLIT-NPR-8] 同機種	2,4
				11	平成6年規制	6D16	軽油(硫黄分 50ppm以下)			立 第200 € 01 II	Ŀ
	MI TT-NDD-19		ACR		平成6年規制	6D17(200馬力、220馬力)	軽油(硫黄分 50ppm以下)			11 17: 2 · 1 4 no Az	4,5
<u> </u>	4111-1111V-13		NXPR-3-03		平成6年規制	J07C	軽油(硫黄分 50ppm以下)			立座10 9 14 38 在	- -
(株)ACR		ACR NXPR		T	平成6年規制	J08C(200馬力、215馬力)	軽油(硫黄分 50ppm以下)		TEL:050-3460-7864 (代表)	11 13. 2 . 14 no. Az	4,5
					平成6年規制	4HF1(130馬力)	軽油(硫黄分 50ppm以下)				
	MLIT-NPR-14		ACR NXPR-4-01	* もい	平成6年規制	4HG1	軽油(硫黄分 50ppm以下)			H19.2.14認定	4,5
					平成6年規制	4HJ1	軽油(硫黄分 50ppm以下)				
				# 11	平成6年規制	8DC11(355馬力)	軽油(硫黄分 50ppm以下)			日19 10 1039 会	и
	01-0DD-10		ACR		平成6年規制	8DC9(310馬力)	軽油(硫黄分 50ppm以下)			11 10:10:10 Fig. AL	4,5
9	61 MIN 11		NXPR-2-01	14 14	平成6年規制	RG8 (350馬力)	軽油(硫黄分 50ppm以下)			- 10 10 10 ± 10 ± 10 ± 10 ± 10 ± 10 ± 10	Ŀ
				口無口	平成6年規制	RF8 (310馬力)	軽油(硫黄分 50ppm以下)			11 17:10:10 no AE	6,4

9

国土交通省認定NOx·PM低減装置一覧

										平成21年8月	3日現在
任读苹器制作类处	優良低減装置	本番の 全 荘		取り行	りけることができ	取り付けることができる自動車の型式又原動機の種類	使用《	条 件	問令才生	平	前 を な な な な
以成众自众 17日白	評価番号	女百つ石小	X 田 日 イ	車名	規制年	適合原動機型式	使用燃料	走行条件	□		7,7,7
				1	平成6年規制	4HF1 (130馬力・列型燃料噴射ポンプ仕様)	軽油(硫黄分 50ppm以下)			少路11 70 1 1	5
	the derivative of the		ę Š	6 7 2	平成6年規制	4HG1	軽油(硫黄分 50ppm以下)			11 10. 4 . 11 ms/E	† •
	MLII-NPR-II		Dexec-51		平成6年規制	4D35	軽油(硫黄分 50ppm以下)			H18.4.11認定	2,4
(株)T-TECH [旧社名・(姓)舖卡圭		* : 21 1		K	平成6年規制	4D33	軽油(硫黄分 50ppm以下)		TEL:0436-60-1000	H18.9.6 追加	2,4
NPな石・ベルアルング 自動車文化研究所】		アイセック		2 617	平成6年規制	6HH1 (175馬力, 210馬力)	軽油(硫黄分 50ppm以下)		(コールセンター)	H19.10.19認定	2,4
	SO CHAIR OFF THE		\$ \$		平成6年規制	6D17(200馬力)	軽油(硫黄分 50ppm以下)			☆應01 O1 O1 II	
	ML11-NPK-20		Dexec-M1	111	平成6年規制	6D16(170馬力)	軽油(硫黄分 50ppm以下)			п 19.10.19й» ЛЕ	4,
					平成6年規制	6D17 (220馬力)	軽油(硫黄分 50ppm以下)			H21.8.3認定	
(株) 水素エネルギー 開発研究所	MLIT-NPR-15	スカイスイーパーⅡ	SII-140	粉	平成元年規制	6D16	I		TEL:099-284-1335	1. H19.3.27認定 認定後6ヶ月間は、 800台程度を上限と して装着を認める。 1. で装着を認める。 1. 認定後6ヶ月間 用状況を踏まえ、再 度評価を行う。	I
					平成6年規制	8DC11	軽油(硫黄分 30ppm以下)			H19.3.27認定	4
				111	平成6年規制	8DC9(310馬力)	軽油(硫黄分 30ppm以下)			H19.8.7 認定	4
					平成6年規制	8M20(385馬力)	軽油(硫黄分 30ppm以下)			H19.9.27認定	4
林化成(株)	MLIT-NPR-16	NOx·PM 低減装置	Econix-L103	x \$1.1	平成6年規制	10PE1 (325馬力、360馬力、380馬力)	軽油(硫黄分 30ppm以下)		TEL:03-5402-6371	H19.8.7 認定 H20.3.19追加	4
				۵ ا	平成6年規制	RG8 (350馬力)	軽油(硫黄分 30ppm以下)			台區ot ot ot II	_
				ロ 関 日	平成6年規制	RF8 (310馬力)	軽油(硫黄分 30ppm以下)			п 19.10.19йs ДЕ	۲
				í 田	平成6年規制	F20C (355馬力)	軽油(硫黄分 30ppm以下)			H19.10.19認定	4

10

国土交通省認定NOx·PM低減装置一覧

										平成21年8月	3日現在
在法法署制化李夕	優良低減装置	本番の夕野	中華	車	り付けることができ	取り付けることができる自動車の型式又原動機の種類	使用条	÷ (4	日本な	件	本 2 2 3 3 4 3 4 5 6 6 7 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7
以	評価番号	校同の石砂	# = =	車名	規制年	適合原動機型式	使用燃料	走行条件	ш		オアゴリー
				日産D	平成6年規制	FE6(195馬力)	軽油(硫黄分 50ppm以下)			H19.8.8 認定	2,4
			1 m		平成6年規制	J08C(200馬力、215馬力)	軽油(硫黄分 50ppm以下)			1 E	-
	MLIT-NPR-17		KAM-08N	in In	平成6年規制	J07C(170馬力)	軽油(硫黄分 50ppm以下)			H 19.8.8 認定	2,4
				割111	平成6年規制	6D16(170馬力)	軽油(硫黄分 50ppm以下)			H19.8.8 認定	2,4
					平成6年規制	RG8 (350馬力)	軽油(硫黄分 50ppm以下)			拉隆 0 0 0111	c
				日産D	平成6年規制	RF8(310馬力)	軽油(硫黄分 50ppm以下)			11 19. 0. 0 時分	4, 4
					平成6年規制	RH8 (400馬力、430馬力)	軽油(硫黄分 50ppm以下)			H20.7.16認定	2,4
					平成6年規制	F20C(355馬力)	軽油(硫黄分 50ppm以下)			H19.8.8認定	2,4
				田	平成6年規制	F17D (320馬力)	軽油(硫黄分 50ppm以下)			H19.10.19認定	2,4
	or dain TI IN		Not MAZ		平成6年規制	F21C(390馬力、430馬力)	軽油(硫黄分 50ppm以下)			H20.7.16認定	2,4
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	MLL 1 - N F K- 10	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	NAM-101		平成6年規制	8DC11(355馬力)	軽油(硫黄分 50ppm以下)		700 ctr 0cto. Ida	打器 0 0 0111	c
1 - 57.85 (44)		~-~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~		料 11	平成6年規制	8DC9(310馬力)	軽油(硫黄分 50ppm以下)		1 EL: 0120-313-023	11 19. 0. 0 所入	4,
					平成6年規制	8M20(385馬力)	軽油(硫黄分 50ppm以下)			H19.10.19認定	2,4
					平成6年規制	8M21(420馬力)	軽油(硫黄分 50ppm以下)			H20.7.16認定	2,4
					平成6年規制	10PE1 (325馬力、360馬力、380馬力)	軽油(硫黄分 50ppm以下)			H19.10.19認定	2,4
				* もい	平成6年規制	8PE1 (240馬力、285馬力)	軽油(硫黄分 50ppm以下)			H20.4.21認定	2,4
					平成6年規制	12PE1 (385馬力、420馬力、450馬力)	軽油(硫黄分 50ppm以下)			H20.7.16認定	2,4
				日産D	平成6年規制	PF6[ターボ付] (330馬力、360馬力、390馬力)	軽油(硫黄分 50ppm以下)			H20.4.21認定	2,4
				#i	平成6年規制	6D40[ターボ付] (360馬力、390馬力)	軽油(硫黄分 50ppm以下)			力階10 7 VOII	c
	MLIT-NPR-23		KAM-24N	11	平成6年規制	6D24[ターポ付] (300馬力、330馬力)	軽油(硫黄分 50ppm以下)			H 20. 4 .21 配足	4,4
				全 日	平成6年規制	K13C[ターボ付] (360馬力[コモンレール式以外]、395馬力)	軽油(硫黄分 50ppm以下)			H20.4.21認定	2,4
				124 5	平成6年規制	6WA1 (330馬力、360馬力、390馬力)	軽油(硫黄分 50ppm以下)			H20.11.20認定	I

国土交通省認定NOx·PM低減装置一覧

平成21年8月3日現在

五 法 并 田 堂 尔 地 分	優良低減装置	\perp	4 审	取	り付けることができ	取り付けることができる自動車の型式又原動機の種類	使用条	条 件	# + + + + + + + + + + + + + + + + + + +		章 章 李 士
医减浓固浆作在右	評価番号	数 直の 石 ゆ	教画怪巧	車名	規制年	適合原動機型式	使用燃料	走行条件	គ្រុក្រភ	m か	米 宮 刈 ゆカテオデュリー
				日産D	平成6年規制	FE6(235馬力、260馬力)	軽油(硫黄分 50ppm以下)			H20.11.20認定	2,4
				111	平成6年規制	6D16(220馬力)	軽油(硫黄分 50ppm以下)			H20.11.20認定	2,4
(株)ケミカルオート	MLIT-NPR-24	MLIT-NPR-24 スモークバスター	KAM-16N	111	平成6年規制	6D16(255馬力)	軽油(硫黄分 50ppm以下)		TEL:0120-513-825	H20.12.8 認定	2,4
				113 %	平成6年規制	6HE1 (230馬力、260馬力)	軽油(硫黄分 50ppm以下)			H20.11.20認定	2,4
				田	平成6年規制	J08C(235馬力、260馬力)	軽油(硫黄分 50ppm以下)			H20.11.20認定	2,4
				ii I	平成6年規制	J07C(170馬力)	低硫黄軽油			⇒ 8€00 0 0011	
日3 点(禁)	MLIT-NPR-21	A'DEW NIDD	A'PEX NPR-3-01	Ħ I	平成6年規制	J08C(200馬力、215馬力)	低硫黄軽油		TEL:046-284-3671	11 20. 2 .20 fis /E	l
(M) E S R		AFEANTA		ともい	平成6年規制	6HH1 (175馬力、210馬力)	低硫黄軽油		(代表)	H20.2.20認定	
	MLIT-NPR-22		A'PEX NPR-3-02	1.19 5.	平成6年規制	6HH1 (175馬力、210馬力)	低硫黄軽油			H20.2.20認定	

上記装置を装着した場合、自動車NOx・PM法の車種規制に適合します。なお、装置の評細につきましては、上記の各メーカーにお問合せください。

台風9号による豪雨被害に係る救援物資輸送を行なっています

8月9日(日)の台風9号による豪雨により、佐用町、宍粟市などに甚大な被害が出ました。

兵ト協では、県との協定に基づき兵庫県災害対策本部から要請を受け、佐用町、宍粟市方面に 被災された方などの食料(弁当)を中心に救援物資輸送を行なっています。

食料のほか、仮設トイレ、マスク、消毒液など緊急救援物資の輸送も行ないました。

(8月25日現在延べ100台)













ドライブレコーダ導入助成対象機種が追加されました

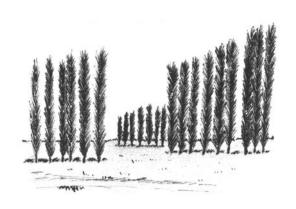
○ドライブレコーダー

株式会社 ユピテル DRY-R6

東京都港区芝浦 4 - 12 - 33 TEL. 03 - 3769 - 2505

クラリオン株式会社 CF-3100A-A

東京都文京区白山 5 - 35 - 2 TEL. 03 - 3815 - 3262







問い合せ先

陸 運 労 災 防 止 協 会 兵 庫 県 支 部 (兵庫県トラック協会内) 電話 078-882-5556

講習会のお知らせ

◎ フォークリフト運転技能講習会(31時間講習)

※ 最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転(道交法による道路上を走行させる運転を 除く)の業務には、都道府県労働局長の登録教習機関で技能講習を修了した方でなけれ ば就業できません。

1. 講習日時・会場

	講	習	日	平成21年11月5日(木) 9時~ 8時45分受付
学科	会		場	(社)兵庫県トラック協会 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 ※受講者の為の駐車場はありません。 (公共交通機関を利用して下さい)
実	講	習	日	平成21年11月8日(日) 8時~ 7時45分受付 11月14日(土) 8時~ 11月15日(日) 8時~
技	会		場	神戸港湾教育訓練協会 神戸市中央区港島8-11-3 ※駐車場:有

2. 受講料

	受講料	テキスト代	合 計	受講資格
兵卜協 会 員	33,600円 内消費税5% 1,600円	陸災防兵庫 県支部負担	33,600円 内消費税5% 1,600円	普通自動車運転免許を
非会員	33,600円 内消費稅5% 1,600円	1,400円 (内消費税5% 66円	35,000円 (内消費稅5% 1,666円	有し、満18歳以上の方。

3. 申込要領

- (1) 陸運労災害防止協会兵庫県支部へ定員枠の空き状況を電話で確認し、**必ず予約受** 付を行ってから次の①~④を**現金書留**で下記申込先に郵送して下さい。
 - ① **受講申込書**(A4サイズにコピーして使用して下さい)
 - ② **証明写真 2 枚** (サイズ縦3.5cm、横2.5cm)
 - ※ 合格された場合の**修了証に使用しますので、サイズは正確に切って下さい。** 2枚のうち1枚は、①の受講申込書に貼り付けて下さい。

③ 本籍地を証明できる書類

※ 住民票の写し等(運転免許証に本籍地が記載されている場合は、免許証のコピーでも可)

④ 受講料

(申込先)

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 兵庫県トラック協会内 陸運労災防止協会兵庫県支部 電 話 (078) 882-5556

※ 持参される場合の受付時間は、10時~16時(12時~13時は除く)。

- (2) 納入された受講料は、受講票を発行した以後は、一切返金できません。 受講票は、講習会初日の約5日前程度に所属事業場宛てに郵送いたします。
- (3) 予約受付及び申込書受付期間 平成21年10月5日(月)~平成21年10月28日(水) ただし、期間にかかわらず定員(50名)に達ししだい締め切ります。

4. 修 了 証

法定の講習時間を受講し、**学科実技共、修了試験に合格した方には修了証**を交付いたします。

4日のうち1日でも欠席の場合は不合格となります。

5. 持 参 品

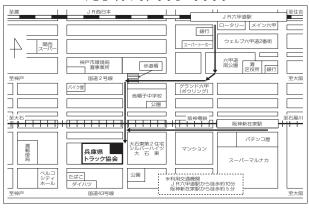
学科講習日:受講票・筆記具 (えんぴつ・消しゴム)

実技講習日:受講票・ヘルメット・安全靴・作業服(長そで:運転の際は長そでで行い

ます)・カッパ (雨天の場合でも実施致します)

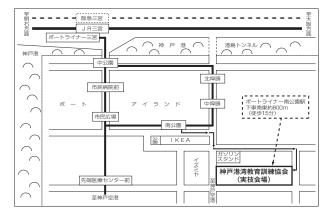
学 科 会 場 (社)兵庫県トラック協会

神戸市灘区大石東町2丁目4番27号 TEL(078)882-5556



実 技 会 場神 戸 港 湾 教 育 訓 練 協 会

神戸市中央区港島8-11-3



証明写真を

貼付して下

フォー	ークリフ	ト運転	技能	講習	会					さい。	
						修了証	台帳			縦3.5c	m
										横2.5 c	m
ふり 7	がな					性別		*			
						男	修了証				
氏	名						番号				
						女					
生年。	月日	昭和	年	月	日生	交付年	三月日	*			
		=									都
現 住	所								本		道
(修了証に	載ります)								籍		府
		電言	舌(携帯	寺電話)							県
		Ŧ									
	所在地										
勤務先		電言	話				FAX				
	名 称										
		1. 大型	世特殊(カタピ	ラ限定な	L)	免許	証番号			
所持する	る自動車	2. 大	型								
		3. 中	型				取得	年月日			
運転免	注 許 証	4. 普	通					年	月	日	
		5. 大型	型特殊(カタピ	ラ限定付	·)	発行	者			
		(注)所持	する免許	Fに○を	付けて下さ	(V)				公安委	員会
ここに	自動車運輸	云免許証	のコピ	一を貼	付して		平月	戊 ′	年 月	月日	
下さい。											
							受講者	皆氏名_			<u>ED</u>
+	` 		<i>F</i>		ı						
昔谷・丹	交付年月	∃ ※	年	月	目						

受講申込書

(注) ※以外は申込者において全部記載すること。

ご記入いただいた個人情報は、当講習会の実施及び修了証交付の為のみに使用します。

表 画 1110 焻 **₩** 邻 牆 誓 技 鲥 卅 2 出 計

平成21年4月 現在

陸上貨物運送事業労働災害防止協会兵庫県支部

艦

33,600円 (32,000円)

1,400円

6,500円

1,500円 (1,429円)

(消費税5% 1,600円) 別途テキスト代 別途テキスト代 (1,334円) (消費税5% 66円) ※兵ト協会員は、 テキスト代無料 ※兵ト協会員は、 テキスト代無料 (消費稅5%309円) (消費稅5%71円) ※必ず電話による定員枠の確認を し、予約の上、申込書を送付し ※必ず電話による定員枠の確認を し、予約の上、申込書を送付し ※必ず電話による定員枠の確認を し、予約の上、申込書を送付し 受講(予約)申込受付期間 (定員に達し次第締め切り) (定員に達し次第締め切り) (定員に達し次第締め切り) 10月5日(月)~28日(水)迄 2月1日(月)~24日(水)迄 平成22年1月8日(金)迄 平成21年12月14日(月)~ イ下ない。 て下さい。 て下さい。 平成21年 平成22年 100名 50名 定員 50名 関係法令・力学・荷役に関する知識 学科試験 関係法令・力学・荷役に関する知識 学科試験 フォークリフトの走行の操作 はいに関する知識・機械荷役 フォークリフトの荷役の操作 フォークリフトの走行の操作 フォークリフトの荷役の操作 関係法令・人力荷役 実技試験 実技試験 学科試験 (社)兵庫県トラック協会研修センター (社)兵庫県トラック協会研修センター (社)兵庫県トラック協会研修センター 暹 実技 | 神戸港湾教育訓練協会 种戸港湾教育訓練協会 4K 艦 学科 実技 李 学科 平成21年11月14日(土) 平成21年11月5日(木) 平成22年3月4日(木) 平成22年3月13日(土) 平成22年3月6日(土) 平成22年1月20日(水) 平成22年1月21日(木) 平成21年11月8日(日) 平成21年11月15日(日) 平成22年3月14日(日) Ш 煕 兴 1 H H 1 日日 2日日 3 日日 4 H H 3 日日 4 H H 2日日 뾆 1日日 2日日 嘂 フォークリフト 運転技能講習会 はい作業主任者 フォークリフト 運転技能講習会 谷 (31時間講習) (31時間講習) 技 技能講習会 煕 꼟 第3回 第4回 第2回 艦 如

燃料価格情報

軽油「元売別」購入価格表(平成21年7月末現在)

(単位:円/マパ)

区分	ローリー	組合	カード	スタンド
元売名	平 均	平 均	平 均	平均
新 日 本	77.60	83.43	91.83	86.00
出 光	80.03		85.83	82.00
Jエナジー	100.60		83.10	90.20
コスモ	79.30	80.80	87.62	85.50
昭和シェル	79.25			
モービル	78.30		90.00	
エッソ	79.00		90.10	97.00
その他	79.60	81.17	85.08	87.25
総 計	80.42	81.64	87.57	88.38
21 全国平均	77.53	調査なし	83.16	83.93
6 近畿平均	77.30	アラ 田 な し	83.95	87.72

全ト協調 ベ

兵ト協調べ

(消費税抜き)

軽油価格年間推移表(兵ト協調べ)

(単位:円/パッ)

区分	ローリー	組合	カード	スタンド
集計月	平 均	平 均	平 均	平 均
平成20年8月	141.78	137.33	145.54	146.38
平成20年9月	142.33	144.81	149.62	151.40
平成20年10月	132.58	139.59	142.72	142.72
平成20年11月	119.07	126.22	132.70	130.81
平成20年12月	97.71	109.93	115.63	110.09
平成21年1月	86.80	90.96	102.81	98.29
平成21年2月	77.65	82.01	91.24	86.33
平成21年3月	73.00	75.91	85.54	81.64
平成21年4月	71.15	73.88	83.05	81.06
平成21年5月	73.73	75.90	84.25	81.93
平成21年6月	74.72	77.00	86.09	81.87
平成21年7月	76.19	78.70	86.56	84.30
平成21年8月	80.42	81.64	87.57	88.38
年間平均	95.93	99.53	107.18	105.01

※前月分の価格データを集計しています。

(消費税抜き)

"軽油は兵庫県下で買いましょう" (県からの補助金に大きく影響します)

会員だより

入 会 届

入会年月日	支部名	種別	会 社 名	代表者名	主たる連絡先
21.8.6	東部	一般	崎 山 興 業	中 村 善 昭	〒664-0026 伊丹市寺本 2 丁目171番 2 - 208号 雷 072 - 772 - 1637 FAX 072 - 772 - 1637
8.6	兵 庫	一般	侑 岡 田 商 事	岡田博幸	〒653-0024 神戸市長田区浜添通 3 丁目 3 - 6 五 078 -652 -5637 FAX 078 -652 -5638
8.18	西宮	一般	侑)照 商 会	井 上 照 之	〒655-0822 宝塚市安倉中4丁目10-9-101 五 0797-20-9851 FAX 0797-20-9852

退会届

退会年月日	支部	名	種別		会	社	名		f	表	者名	1	備考
21.7.30	神	戸央	一般 利用	摩	耶	陸	運	(株)	富	田	不二	二雄	事業廃止
8.4	東	播	一般	(株)	本	郷	商	事	本	郷	文	生	都合により
8.17	東	部	一般	北	海	工	業	(株)	筒	井	孝	子	事業廃止
8.17	東	播	一般	大	阪	陸	運	(株)	角	田		昇	- 兵庫県廃止

変更届

届出年月日	会員名簿 ページ数	変更事項	頁					(旧)								(新)				
21.7.13	P.32	譲渡譲	受	白	j	‡		組					(株)	白	井	組				
7.24	P.141	代 表	者		シロ 藤 ‡		輸	(株)									内	藤	公	1
7.24	P.186	代 表	者	(株)	フク	7 7	E	١	福	本	文	基					福	本	鎔	男
7 .29	P.29	住	所		山翁			(株) 1 - 1	.9					1-140 市北[町有野	3815			
7.29	P.148	代 表	者	フジ	プレフ	アムロ	コジ	ステ	ィク <i>ン</i> 原	ス(株)	_	雄					田	頭	未	德
7.29	P.153	代 表	者	(株)	大 显	圣 书	勿	流	鈴	木	昌	治					鈴	木	重	成

21.7.30	P.174	住		所	サ		ン		牛					〒672-8071
					姫路	市飾	磨区	☑構 :	2丁目	41				姫路市飾磨区構 4 丁目16
7.30	P.84	代	表	者	富	友	運	送	(株)	忠	井	正	次	下 迫 助 郎
7.30	P. 7	代	表	者	(有)伍/	代物	流り	ナーし	ごス	吉	田	隆	大	吉田誠一
7.31	P.209	代	表	者	阿	万	運	輸	(株)	大	楠	_	夫	大 楠 正 人
7.31	P.59	代	表	者	(株) 大	対	〕道	〕 送	店	大	前	辰	蔵	南 谷 幸 宏
0.0	D 57	A+		≓r.	(有) ア	· _	ル	• 7	アイ					- 450,000
8.6 P.57 住 所		ואו	神戸市東灘区向洋町東2丁目6-1							- 1	〒658-0023 神戸市東灘区向洋町東2丁目1-5			
8.20	P. 7	住		所	広	栄	運	輸	(株)					₹664,0006
0.20	1.7	正		<i>17</i> /1	伊丹	市昆	陽 7	7丁目	∄12−	1				〒664-0006 伊丹市鴻池 4 丁目 3 - 3

かなしみ

年月日	支部名		氏		名				会		社	名		
21.8.1	北 播	田	中	俊	嗣	様	(有)	田	中	運	輸			



訂正とお詫び一

No.277 (2009 - 8) P17に掲載しました入会届で、支部名を誤って記載いたしました。 訂正のうえお詫び申し上げます。

変更事項 支部名 生田陸運(株)

- (誤) 東部
- (正) 兵庫

協会日誌

月日	行 事 名	場所	月日	行 事 名	場所
8 · 1	奈良県トラック協会青年部会	奈良ロイヤル ホ テ ル	9 · 7	第56回労働委員会	全ト協
	創立20周年記念事業		8	全ト協利用運送·積合部会「正副部会長·監事合同会議」	東京都千代田区 「主婦会館」
4	新規事業者指導講習会	近畿運輸局		税制対策委員会	全ト協
	交付金運営委員会	兵ト協		全ト協「利用運送・積合部会」	東京都千代田区「主婦会館」
	近畿エコ・トラック推進協議会及び	大阪新阪急ホテル2F		自動車関係団体連絡会議	自動車会館
	近畿黒煙ゼロ推進連絡会	4.7 % 2.1		全ト協安全対策検討WG	全ト協
	研修会及び神戸市環境局との意見交換会	神戸商工貿易 センタービル14F	9	ダンプ部会第13回情報交換会	兵ト協
5	正・副会長会議	兵ト協		安全マネジメント支援ツール研修(事故対主催)	神戸市中央港湾 労働者福祉センター
	兵卜協 総務委員会	兵ト協		KTS正副会長会議	和歌山
	環境と物流を考えるシンポジウム打合せ	関西文化サロン	11	全国道路利用者会議 理事会	霞ヶ関ビル 35 階
6	兵庫県トラック運輸厚生年金基金	神戸ハーバーランド ニューオータニ	12	フォークリフト運転技能講習会(実技)	(社)神戸港湾 教育訓練センター
	理事会・事業運営委員会合同会議		13	フォークリフト運転技能講習会(実技)	(社)神戸港湾教育訓練センター
7	近ト協 幹事会	東 天 紅 (大阪ツイン21)	14	交通安全祈願祭·交通事故犧牲者慰霊祭	生田神社
9	兵青協「あゆつかみ取り&バーベキュー」	養父市大屋町	15	平成21年度兵庫県暴力団離脱者	パレス神戸
10	運行管理者試験事前研修会	兵庫県農業会館		就労対策協議会総会	
	交通事故調査研究報告会	兵庫県民会館 902会議室	16	交通安全県民大会	県公館
17	KTS正副会長会議	大 阪 「大 成 閣」		全ト協・常任理事会	第一ホテル東京4階 プリマヴェーラI
19	取扱部会「正副部会長・監事会議」	兵卜協	17	適正化事業指導員全国研修「専門研修」	福岡市、博多都ホテル
21	兵ト協ニュース等協会荷物配送事業者選定会	兵卜協		全ト協「百貨店部会·正副部会長会議」	ホ テ ル オークラ神戸
22	第1回近畿トラック青年協議会(KTS)	大 阪 「大 成 閣」		苦情対応小委員会	兵 ト 協
	配車担当者研修会			グリーン経営講習会	難 波 御堂筋ホール
23	第1回運行管理者試験	神戸ポート ピアホテル		三木会	兵 ト 協
25	ダンプ部会情報交換会	兵 ト 協		全卜協「第57回百貨店部会」	ホ テ ル オークラ神戸
26	県合同防災訓練会議	洲 本 市 文化体育館	21	秋の全国交通安全運動	
	ひょうご安全の日推進県民会議	JICA兵庫	25	平成21年度兵庫県不正軽油対策協議会	兵 庫県民会館
	構成団体常勤役員·事務局長会議		27	第24回「全国フォークリフト運転競技大会」	埼 玉 県トラック 総合研修センター
	兵ト協 常任理事会・理事会合同会議	兵卜協			
28	兵庫県道路利用者協会 理事会・総会	ラッセホール		― 10月の予定 ―	
	兵青協正副会長ブロック長会議	兵卜協	10 · 6	新型インフルエンザ対策研修会	兵 ト 協
29	近畿フォークリフト運転競技大会	滋 賀 県 クレフィール湖東	9	改正特定商取引法·割賦販売法説明会	エル大阪
			12	トラックの日イベント スタンプラリー等	高 浜 岸 壁 (ハーバーランド)
	― 9月の予定 ―		13	整備管理者選任後研修	兵 庫 県農業会館
9 • 1	第33回全ト協ダンプカー協会	盛岡市、ホテル メトロポリタン盛岡	14	平成21年度兵庫労働安全衛生大会	姫路文化センター
2	西宮市CNG車モデル地域協議会	西宮市役所	15	全国道路利用者会議第59回全国大会	鹿児島県、宮崎県
	感謝状·表彰状贈呈式			第14回全国トラック運送事業者大会	愛媛県 松山市
	(財)関西交通経済研究センター サロンセミナー	大阪第一ホテル		整備管理者選任後研修	姫路市勤労 市 民 会 館
	交通事故調査研究報告会	兵庫県警察本部 別館8F801	21	物流セミナー	ニューオータニ神戸 ハ ー バ ー ランド
3	フォークリフト運転技能講習会(学科)	兵卜協	24	ドライバーコンテスト全国大会学科競技	自動車安全運転センター 中央研修所(茨城県)
5	兵庫県防災訓練	洲本市	25	ドライバーコンテスト全国大会実科競技	自動車安全運転 センター中央研修所
6	兵青協チャリティゴルフコンペ	福 崎 東 洋ゴルフ倶楽部	27	第47回兵庫県高圧ガス大会	兵庫県公館
	フォークリフト運転技能講習会(実技)	(社)神戸港湾 教育訓練センター	28	全国陸災防大会(~29日)	岩手県盛岡 グランドホテル
7	近畿運輸局長との懇談会	神戸運輸監理部 (自動 車 会館)	29	改正特定商取引法·割賦販売法説明会	三 宮 研修センター